

最高30万円です—ご活用ください 消費税率引き上げ対策に補助金

中小企業等が「消費税率引き上げ」と「軽減税率」導入への対策を行うための補助金を受け付けます。まず、ご相談ください。

中小企業消費税率引上げ対策支援事業

対象者	補助率	上限額
小規模企業	2/3	20万円
中小企業	1/2	30万円

○申込方法：舞鶴商工会議所の「中小企業応援隊員（経営支援員）」にご連絡ください。条件を満たした場合、申請書をお渡しします。

○申込期間：9月10日（火）～11月29日（金）
（ただし、企業への補助金交付総額が、予算に達した時点で受付を終了します）

○申し込み・問い合わせ 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

「経営分析セミナー」と「個別相談会」を開きます ～小さな会社のための今日から使える分析の手法～

ビジネスチャンスを見落としていませんか。事業に役立つ経営分析を中心としたセミナーを開催します。自社の強みを発見する「SWOT分析」などの講義です。個別相談会も行います。

経営分析セミナー PartⅡ — 分析の手法 —

日時 10月18日（金）
午後2時30分～4時30分

場所 舞鶴商工会議所

定員 20人（先着順）

講師 山本容子氏（㈱オフィスやまもと代表取締役）

個別相談会 — 山本容子氏 —

日時 10月25日（金）
午後2時30分～5時30分
小規模事業者限定で1社1時間程度

場所 舞鶴商工会議所

【申込方法】

申込書（商工会議所窓口にあります）に必要事項を記入し、Faxか直接お申し込みください。舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）のホームページからも可能。

働き方改革・健康経営セミナーを開催します

今年4月から“働き方改革”がスタートしています。今回改めて、働き方改革の必要性や補助金の活用方法、従業員の健康管理の重要性などを理解いただくセミナーを開催します。ご参加ください。

日時 10月9日（水）午後1時30分～4時

場所 舞鶴商工会議所

内容 「健康経営の概要」と「健康宣言の活用の仕方」、「働き方改革の進め方」など

受講料 無料

定員 30人

申込 申込書に記入し、Faxか窓口で。また舞鶴商工会議所ホームページからどうぞ。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600